

コースⅢ（事業所単位での風しん予防対策） 実施ガイダンス

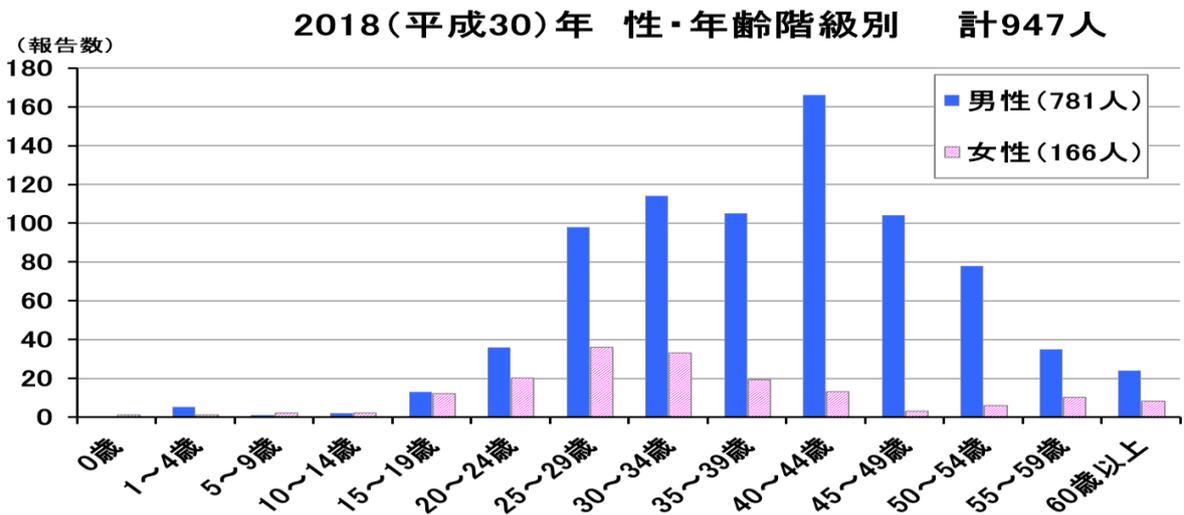
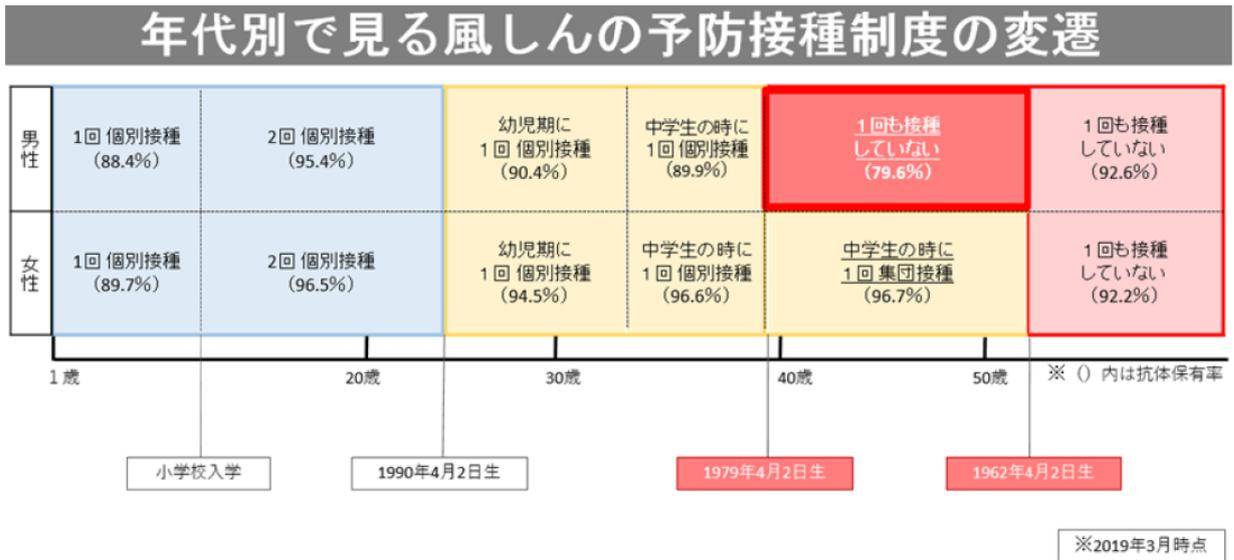
事業所単位で、風しん抗体保有者9割以上が目標です！

《集団免疫獲得の必要性について》

「集団免疫」とは、集団の構成員の一定数が免疫を獲得すると、集団の中に感染患者が出ても流行が阻止され、感染症のまん延を防ぐことができるというものです。風しんの場合、抗体保有率（＝集団免疫率）が9割以上であれば、集団内での感染拡大を抑止できるとされています。

《風しんの世代別の予防接種の状況について》

年代により風しんの予防接種制度が変わっているため、世代ごとに抗体保有状況が異なります。抗体保有率が他の世代に比べ低いのは、定期接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性となっております。平成30年に風しんが流行した際には、30代から50代の男性が多くかかりました。



◆ コースⅢの教材

教材	使い方
コースⅢガイダンス	本書。コースⅢの進め方を解説していますので、最初にご確認ください。
コースⅢ対象従業員名簿兼報告書・従業員アンケート様式	従業員の抗体保有状況を管理する表とアンケートはこちらをお使いください。
プロジェクト実施報告書	抗体保有状況を当プロジェクト事務局に提出するフォーマットです。上記の名簿と合わせてご提出ください。
風しん抗体検査・予防接種事業実施区市町村一覧	東京都内の市区町村の風しん抗体検査・予防接種事業の一覧です。
隣接3県、風しん抗体検査事業リンク集	神奈川県、埼玉県、千葉県 <small>の風しん抗体検査事業のURLを一覧にまとめたものです。事業の内容は、自治体により異なりますので、必要に応じてリンク先の情報をご確認ください。</small>

◆ コースⅢの取組方法

1 最初に従業員の風しん抗体保有状況を確認する。

(1) 教材の「風しん対策コース実施アンケート」を実施する。

《 免疫を持っていると考えられる人 》

A 風しんの予防接種を受けている。(MRワクチン又は風しん単抗原ワクチン)
 定期予防接種を受けていれば、母子健康手帳で確認できます。
 ※現在の定期予防接種の回数は2回です。接種歴が1回の場合は、免疫が十分でない場合がありますので、抗体検査を受けて確認することをおすすめします。

B 風しんにかかったことがある。
 ※ 風しんに似た症状の病気もありますので、血液検査の結果などで確実に診断されたのであれば、抗体検査を受けて確認することをおすすめします。

C 抗体検査や、妊婦健診等で免疫を持っていることがわかっている。

(2) アンケートの実施結果を、従業員名簿に転記する。

従業員名簿は、アンケートの質問に対応しています。各アンケートの回答を、名簿に転記すると、抗体保有者は、抗体保有達成の欄に○印が付きま

番号	所属	氏名	従業員種別		抗体保有達成 達成者 達成日 (確認日)	従業員アンケート等で確認										企業等・各従業員の取組			
			正規	非正規		予防接種歴 (アンケート問1)			罹患歴 (アンケート問2)			抗体検査の結果 (アンケート問4)		抗体検査後の予防接種 (アンケート問5)		抗体検査実施 (抗体あり)	予防接種実施		
						2回 保有	1回 保有	0回 不明	ある 保有	ない	不明	抗体あり 保有	抗体不十分	受けた 保有	受けてない				
1	営業第一課	千代田 太郎			○	H27.12.10	○												
2	営業第二課	中央 花子				H27.12.10			○										
3	総務課	渡 次郎			○	H28.1.15			○	○									
4	総務課	八王子 京子			○	H27.12.10					○		○						
5	経理課	立川 三郎			○	H28.2.10			○			○							○
5			0	0	4		1	0		1		0		1				0	1
					80%														
					達成者割合														

2 免疫を持っているか不明な従業員に抗体検査を促す。

免疫を持っているか不明（上記A、B、Cに該当しない）な従業員は、抗体検査を受けて、ご自身の風しんの免疫を確認します。抗体検査を受けず、予防接種を受けることもできますが、免疫を持っていない方だけが予防接種を受けることをお勧めいたします。

3 免疫を持っていない従業員に予防接種を促す。

抗体検査の結果、免疫を持っていないと判明した従業員は予防接種を受けます。予防接種の際には、必ず医師の問診を受けるようにしましょう。※

※ワクチン接種による副反応について

風しん含有ワクチン（MR又は風しん単抗原）は、副反応の少ない非常に安全なワクチンの一つです。しかし、重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー様症状、全身のじんましん等の報告があります。心配な方、基礎疾患がある方は、接種前に医師によく相談してください。

4 実施報告

1、2、3の取組により、抗体保有者が従業員の9割以上となれば、目標達成です。抗体保有者7割、8割でも取組中企業として企業・事業所名を都ホームページに公表いたします。

コースⅢ対象従業員名簿兼報告書とプロジェクト実施報告書を記入して、事務局にご提出ください。なお、報告の際にはコースⅢ対象従業員名簿兼報告書から氏名は削除してください。

◆ 風しん抗体検査、風しん予防接種について

1 風しん抗体検査・予防接種の方法について

① 医療機関での抗体検査・予防接種（個別接種）

従業員が個別に医療機関に行って検査・接種を受けること。
予約が必要な場合が多いので、必ず事前に医療機関に連絡してください。

② 健康診断の項目に風しん抗体検査を追加

健康診断で実施する採血検査に風しん抗体検査の項目を追加すること。
健康診断実施医療機関と御相談ください。

③ 職場内などでの集団での予防接種（集団接種）

医療機関の医師スタッフが、職場や公民館等の医療機関以外の場所で複数の従業員に同時に予防接種を行うこと。

※ 医療機関によって集団接種を行わない場合があります。また、対応可能な場合でも、保健所へ届出が必要となるため、必ず事前に医療機関に連絡を取り、必要な調整を行いましょ。

2 風しん抗体検査・予防接種を行う医療機関について

① 本事業の予防接種等協力医療機関を活用

東京商工会議所事務局に協力医療機関の紹介を依頼してください。職場から近い医療機関など、希望を踏まえて医療機関をご紹介します。

② 健康診断実施医療機関を活用

③ 区市町村が実施している抗体検査・予防接種の助成制度を活用

従業員のお住まいの区市町村が実施している抗体検査・予防接種の助成制度を活用する方法もごございます。

④ 国が実施している緊急風しん抗体検査等事業・第5期定期予防接種対象の医療機関を活用（*2019年4月1日から2025年3月31日までの措置）

[参 考]

■ 職場において従業員の抗体検査等の費用助成を実施する場合

○ 会計上の扱い

従業員の風しん抗体検査、予防接種に係る費用は、会計上、一般的に「福利厚生費」に該当します。※詳細は、管轄の税務署等にお問い合わせください。

○ 支払い方法の例

（例1）従業員が個別に医療機関で検査・接種を受けた場合は、領収書を提出してもらい、金額等を確認して、全額又は一定額を従業員に支払う。

（例2）職場等での集団接種の場合は、会社が医療機関に一括で支払う。（一定額の助成の場合は、差額費用等を従業員から別途徴収する。）

◆ 企業の実施事例の紹介

1. 実施した手順

- (1) アンケートを実施して抗体保有状況が不明な人を確認する。
- (2) 定期健診で対象者に抗体検査を実施する。(費用は会社負担)
- (3) 抗体検査の結果、抗体がない従業員は、定期健診の医療機関で個別に予防接種を実施。(費用は会社負担)

2. 会社が負担した費用

抗体検査費用：1名1,500円～

予防接種費用：1名6,000円～

3. 実施のポイント

- ・アンケート、抗体検査、予防接種の手順で実施することにより、抗体検査や予防接種の人数を必要な従業員のみ絞ることができ、抗体検査費用、予防接種費用も必要最低限で済む。実施企業の実績では、予防接種の対象者は従業員の4分の1以下と多くない。
- ・定期健診に抗体検査を組み込むことにより、確実に抗体検査を実施することができる。また単独で行うより安く実施することができる。
- ・予防接種の対象者は、集団で実施するほど多くない。
- ・抗体検査費用や予防接種費用は医療機関によって異なるため、医療機関に問い合わせる。

4. 苦労した点

- ・ワクチンの在庫が少なく、必要な従業員全員が予防接種を受けるために期間がかかった。

◆ 国が実施している緊急風しん抗体検査等事業・第5期定期予防接種について（2025年3月31日まで）

1. 概要

- ① 3か年（2019年4月1日から2022年3月31日まで）計画を3年間延長して実施（2025年3月31日まで）。
- ② 定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べ低い昭和37年4月2日（60歳）から昭和54年4月1日（43歳）までに生まれた男性が対象。
- ③ 対象者の方へお住まいの区市町村からクーポン券を送付する。
- ④ ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を全国原則無料で実施。
- ⑤ 予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査の結果、抗体価が国の定める基準値以下の場合、全国原則無料で定期接種を実施。

* クーポン券が届いていない方やクーポン券を無くされた方は、居住の区市町村にお問い合わせください。

2. 留意事項

- 実施医療機関・本事業に参加している全国の医療機関で受診が可能。（一部夜間・休日に受診可能な医療機関あり）
- 厚生労働省のHPに掲載されている実施機関一覧表を確認し、事前に対応可能な時間帯を問い合わせの上、受診。
- 持参書類
 - ・ 区市町村から対象者に送付されたクーポン
 - ・ 本人確認書類

* 令和元年9月10日、厚生労働省が企業向けに国の風しん対策の活用に関するセミナーを実施しました。企業検診での利用方法等実践的な内容となっておりますので、ご参照ください。

- ①～風しんから社員とお客様を守るために～（風しんの現状・背景）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000546223.pdf>

- ②～定期健診等でクーポンを利用できるようにするには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000546225.pdf>

◆ 区市町村が実施している抗体検査・予防接種について

- 19歳以上で（1）妊娠希望女性、（2）妊婦の同居者、（3）妊娠希望女性の同居者は、抗体検査風しん抗体検査を原則無料で受けられ、その結果により予防接種も無料となる場合があります。
 - 対象者の条件、手続き、実施医療機関等は各区市町村により異なるため、お住まいの区市町村へお問い合わせください。教材として、「風しん抗体検査・予防接種事業実施区市町村一覧」「隣接3県、風しん抗体検査事業リンク集」を提供しておりますので、参考にしてください。
- ※ 区市町村の補助の対象は居住者です。各従業員が居住している区市町村にご自身が、区市町村の指定医療機関に赴き、申請書に記入して抗体検査を受ける必要があります。

◆ 風しん啓発用パンフレット・動画について

社内で風しん対策の告知の際に職場で風しん対策を行う理由の説明が必要になる場合があります。その際には、厚生労働省のパンフレットをご活用ください。

厚生労働省：職場みんなで風しん対策～風しんの予防接種を受けましょう～

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000065176.html>

厚生労働省：国の風しんの追加的対策パンフレット（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性向け）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/leaf_cityh.pdf

厚生労働省：国の風しんの追加的対策動画（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性向け）

<https://www.youtube.com/watch?v=IUQZN1J4zI4>